

実施要項

作成日：平成22年(2010年)8月 3日

素案の名称	「緊急プラン(素案)・平成22年8月版」
パブリックコメント手続実施の目的	「緊急プラン(素案)・平成22年8月版」について、広く市民のみならず、さまざまな声を聴くため
実施部局名	総務部 財政経営課
(問い合わせ先)	電話：072-724-6708、ファクス：072-723-2096
公表内容	「緊急プラン(素案)・平成22年8月版」
素案の閲覧方法と閲覧場所	<p>(1) 市ホームページ</p> <p>(2) 総務部財政経営課 (箕面市役所 本館2階 203番窓口)</p> <p>(3) 行政資料コーナー (箕面市役所 別館1階 14番窓口)</p> <p>(4) 箕面市役所豊川支所、止々呂美支所</p> <p>(5) 中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南公民館</p> <p>(6) 総合保健福祉センター(みのおライフプラザ)</p> <p>(7) 中央図書館、東図書館、桜ヶ丘図書館、萱野南図書館、西南図書館</p> <p>(8) 萱野中央人権文化センター(らいとびあ21) 桜ヶ丘人権文化センター(ヒューマンズプラザ)</p> <p>(9) みのお市民活動センター</p> <p>(2)～(4)は、市役所開庁日の8時45分から17時15分まで</p> <p>(5)～(9)は、各施設の開館日、開館時間中</p>
意見等の提出期間	平成22年(2010年)8月3日(火)から平成22年(2010年)10月29日(金)まで (郵送の場合は、消印有効)
意見等の提出方法	<p>次のうちいずれかの方法で提出してください。</p> <p>(1) 閲覧場所の窓口への提出(上記の閲覧場所)</p> <p>(2) 郵便による送付 (〒562-0003 箕面市西小路4-6-1 総務部 財政経営課 あて)</p> <p>(3) ファクシミリによる送付(ファクス番号：072-723-2096)</p> <p>(4) 電子メールによる送付(メールアドレス：zaisei@maple.city.minoh.lg.jp)</p> <p>閲覧場所の窓口に意見書のひな形を用意していますのでご利用ください。(自由な形式で提出していただいてもかまいません。)</p>
意見等を提出できるかた	<p>(1) 本市にお住まいのかた</p> <p>(2) 本市に事務所又は事業所がある事業者</p> <p>(3) 本市にある事務所又は事業所に勤務しているかた</p> <p>(4) 本市にある学校に在学しているかた</p> <p>(5) 本市に対して納税義務を有しているかた</p> <p>(6) 上記(1)から(5)に該当するかたで構成された団体</p>
意見等を提出する際の必要記載事項	<p>(1) 意見を提出しようとする素案の名称</p> <p>(2) 氏名及び住所(上記の「意見等を提出できるかた」のうち2～4に該当するかたは、名称及び所在地、6に該当する団体は、団体名及び団体事務局の所在地)</p> <p>(3) 上記の「意見等を提出できるかた」のうち、該当する区分</p>
提出された意見等及び市の考え方の公表方法	<p>今回は、平成22年度予算編成を反映した「緊急プラン(素案)」の意見募集となりますので、いただいた市民意見は、平成23年度以降の当初予算編成に反映いたしますので、個別の回答はいたしません。</p>
備考	